

広報 かんだ

発行 荻田町

〒800-0392 荻田町富久町 1-19-1

☎093・434・1111

<https://www.town.kanda.lg.jp>

編集 企画政策課 広報広聴担当

☎093・434・1921

お知らせ

福岡県の情報を LINE やツイッターで

福岡県はLINEやツイッターで新型コロナウイルス関連情報などの情報発信を行っています。まずは友だち登録やリツイートから始めましょう！

問 福岡県県民情報広報課
☎092・643・3172



LINE



ツイッター

平尾台野焼きについて

毎年恒例の「平尾台野焼き」が次のとおり実施される予定です。風向きによっては、野焼きによる灰が降ってくるおそれがあります。洗濯物などご注意ください。

日 2月13日(土)7時～15時30分

※状況により、野焼き時間を延長する場合があります。
※天候不良や気象状況によって期日などを変更する

ことがあります。実施または延期のお知らせは、「荻田町コミュニティ防災無線」で放送します。

【予備日】2月14日(土)・20日(土)・23日(火)・28日(土)、3月6日(土)・7日(日)

【注意】当日に入山すると野焼きができなくなり、大変危険なため、当日は入山しないでください。

問 小倉南区役所東谷出張所
☎093・451・0001

「ほん」ひろばKANDA 2020中止のお知らせ

2月28日(土)は中止です。次回は3月28日(土)10時30分～12時の予定です。

問 中央公民館
☎093・436・0061

お詫びと訂正

広報かんだ1月25日号21ページの「町のスポーツ振興に貢献」の記事の中で、森田奈津子さんとあるのは、正しくは森田奈津美さんです。お詫びして、訂正いたします。

認可外保育施設を利用される方へ

令和3年4月から新たに認可外保育施設を利用し、幼児教育・保育無償化の対象となる方と、すでに通っていて4月から幼児教育・保育無償化の対象になる方は事前に申請が必要です。対象の方は申請書の提出をお願いします。



対象者

- ① 荻田町在住
- ② 認可外保育施設を利用している
- ③ 令和3年4月1日時点でお子さんが3歳以上、または3歳未満で非課税世帯の家庭

提出期限

2月26日(金)

申請書は子育て・健康課またはご利用の施設(町内施設のみ)で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

※すでに申請をして無償化の対象となっている人は申請不要ですが、毎年現況届の提出が必要です。提出時期等は4月頃にお知らせします。

問い合わせ ▶ 子育て・健康課 ☎093・588・1036

**Jアラートによる
情報伝達訓練を実施**

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練に合わせ、苅田町でも次の日程で訓練放送を行います（放送は町内の防災行政無線のスピーカーから流れます）。

当日は訓練放送ですので、災害と間違えないようにしてください。

日 2月17日(金)11時ごろ
【放送内容】 上り4音チャイム↓これはJアラートのテストです×3回↓こちらは防災かんだです↓下り4音チャイム
問 防災・地域振興課
 ☎093・588・1037

🌸こども・子育て

**児童手当の振り込み
「確認ください」**

2月期（10月～1月）の児童手当を、2月10日(金)に各受給者の預金口座に振り込みますので、お確かめください。

問 子育て・健康課
 ☎093・588・1036

福岡県ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方などを対象に、就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望される方は、お電話ください。

日 ①(金)9時～17時
 毎週②と第1・3⑨9時～16時

内 ▼就業支援・来所相談と出張相談（随時受付）
 ▼養育費相談・電話相談（離婚協議中の方もご相談ください）※養育費相談で弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を配布します。
問 福岡県ひとり親サポートセンター（飯塚）
 ☎0948・21・0390

🌸募集

**苅田町食育推進計画の
パブリックコメント募集**

町では現在、令和3年度からの今後5年間の食育の指針として、「第2次苅田町食育推進計画」を策定して

います。この度、計画案がまとまりましたので広く皆様の意見を募集します。

【意見募集期間】
 2月10日(金)～2月24日(金)
 ※郵送の場合は締切日必着
【公表資料】
 第2次苅田町食育推進計画(案)

【意見を提出できる人】
 ・町に住所がある人
 ・町内に通勤・通学する人
 ・町内に事務所や事業所がある人

【意見の提出方法】
 意見書提出様式に記入して、①～③のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送の場合
 〒800-0314
 苅田町幸町6-91
 パンジープラザ内 子育て・健康課母子保健担当宛
 ②FAXの場合
 FAX 093・436・5110
 ③電子メールの場合
 panjipurazata@town.kanda.lg.jp
 ※「第2次苅田町食育推進計画(案)」「意見提出様式」は、町ホームページやパン

ジープラザ窓口で確認できます。

【意見の取扱い】
 寄せられた意見については、計画の参考とさせていただきます。ただし、ご意見に対する個別の対応は行いません。

問 パンジープラザ
 ☎093・436・5115

シルバー会員募集

余暇を利用してシルバー人材センターでお仕事をしてみませんか？

○屋内・屋外清掃作業
 ○託児事業・家事援助作業
 ○剪定作業・草刈作業
対 町内在住の60歳以上の働く意欲のある方
センターでは、毎月第3金曜日9時より入会説明会を行っています。

まずは電話でお問い合わせください。
問 苅田町シルバー人材センター
 ☎093・436・5115

インフルエンザ予防接種の補助がまもなく終了します

インフルエンザ予防接種を次の内容で受けられるのは **令和3年 2月27日(土)まで**

【対象者①】 妊婦・生後6ヶ月～18歳 **【費用】** 1,000円
【対象者②】 65歳以上または、60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人など **【費用】** 無料
 ※生活保護受給者は無料

注意

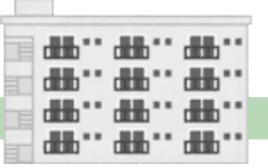
- 対象年齢を確認し、医療機関に予約をお願いします。
- 福岡県内の予防接種広域化実施医療機関以外で接種希望する場合は、予防接種依頼書が必要です。パンジープラザまでご連絡ください。
- 生後6ヶ月～18歳の方が予防接種を受ける時は、必ず母子健康手帳をご持参ください。

指定医療機関以外で接種した場合は、償還払いの手続きが必要です。
【申請期限】 令和3年3月31日(金)まで
【必要な書類】 領収書・明細書、予防接種済証の写し、印鑑、振込先の金融機関の通帳（本人または保護者名義）、母子健康手帳（対象者①）、予防接種済証（65歳以上の人）、
 ※60歳～65歳未満の方は上記書類+身体障害者手帳（1級）または医師意見書が必要
 ※生活保護受給者は上記書類+診療依頼書が必要

問い合わせ パンジープラザ ☎093・436・5115

町営住宅入居者募集

団地名：城南団地（所在地：苅田町大字集2542番地）



諸事情により住宅を変更する場合があります。

| | 募集住宅 | エレベーター | 間取り | 構造 | 世帯区分 | 月収額別家賃 |
|---|------|--------|-----|----------|-----------------------|----------|
| ① | 4階1戸 | 無 | 2K | 中層耐火4階建て | 单身不可・2名以上 | 6,000円～ |
| ② | 1階1戸 | 無 | 2K | 中層耐火4階建て | 单身可・2名以上 ※その他条件があり | 6,000円～ |
| ③ | 3階1戸 | 有 | 2DK | 中層耐火5階建て | 一般用・单身不可・2名以上 | 20,900円～ |
| ④ | 4階1戸 | 有 | 3DK | 中層耐火5階建て | 一般用・单身不可・2名以上 | 25,300円～ |

※①②…共益費：約4,000円（家賃とは別）、トイレ：水洗、風呂：浴槽・ボイラーは個人負担、車庫証明：不可
 ※③④…共益費：約3,500円（家賃とは別）、トイレ：水洗、駐車場使用料：2,000円（家賃とは別）

- 申** 2月24日(金)～3月3日(水) 8:30～17:15（平日）
- 場** 都市計画課（役場1階）※公開抽選日は後日通知
- 持** 本人確認書類、住民票（マイナンバー入り）、所得証明、源泉徴収票、税の滞納がないことの証明他、未使用ハガキ1枚、認印
 ※本人確認：マイナンバーカード、免許証・障がい者手帳・など写真付のもの（いずれか1つ）
- 資** ▶町内に3ヶ月以上在住、又は6ヶ月以上在职
 ▶現に住宅に困窮していることが明らかである方
- ▶月収額15万8千円以下（高齢者・障がい者世帯・中学生以下の子どもがいる世帯21万4千円以下）
 ※月収額＝{世帯の年間総所得－（申請者以外の人数×38万）}÷12ヶ月
- ▶公営住宅法、苅田町営住宅管理条例等を遵守することができる方
- ▶犬、猫などの飼育・預かり禁止
- ▶3ヶ月分の敷金と連帯保証人（1名）の印鑑登録証明書と所得証明書が必要
 ※暴力団員は入居できません。

問い合わせ 都市計画課 ☎093・434・6521

3 地域活動指導員

任用予定 1名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

時 9時45分～17時45分の7時間（土日祝の勤務やイベント時などの時間外勤務あり。その分は平日に振替休）
賃 月額17万4400円（各種保険等は町の規定による）

通勤手当

内 ①放課後子どもひろば事務②学校や関係機関・団体等との連絡調整③活動プログラム企画・指導・助言④ボランティア等地域の協力者との連携⑤週に数回、公用車を使用し、各子どもひろば（小学校）で業務（4校）
場 本庁（生涯学習課）
要 教員、保育士等の資格がある人、生涯学習（社会教育、学校教育）に関する経験がある人

ハンコン 運転免許

提 履歴書とハローワークの紹介状（持参か郵送）
申 3月3日⑩17時必着
面 3月10日⑩（予定）

4 浄水場会計年度任用職員

任用予定 1名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日（必要に応じ継続あり）

時 8時間（3交替）
賃 月額76200円
内 浄水場運転業務ほか
場 二崎浄水場・南原浄水場
要 パソコン 運転免許（AT限定不可）

ハンコン 運転免許

提 履歴書とハローワークの紹介状（持参か郵送）
申 3月5日⑩まで
面 3月10日⑩（予定）
※時間は後日連絡
内 上下水道課
問 093・434・19989

5 南原浄水場・井ノ口池等警備業務（委託）

任用予定 1名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※時間は後日連絡。
※郵送の場合は事前にご連絡ください。

ハンコン

申 2月25日⑩まで
面 3月6日⑩（予定）
※時間は後日連絡
内 教育総務課
問 093・434・19988

7-4 学校事務補助員

任用予定 1名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新可）

時 8時30分～16時30分の7時間（土日祝日・年末年始は休日）
賃 月額62800円～64800円（経験年数により変動あり。各種保険等は町の規定による）

通勤手当

内 学校事務補佐など学校業務全般に関する業務
場 町内の小・中学校
要 パソコン
提 履歴書とハローワークの紹介状（持参か郵送）
※郵送の場合は事前にご連絡ください。
申 2月25日⑩まで

6 多文化共生推進員

任用予定 1名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

時 9時～17時の7時間（土日祝日・年末年始は休日）
賃 月額18万51600円（各種保険等は町の規定による）

通勤手当

内 外国人などからの生活相談業務（翻訳機使用可）、その他多文化共生推進に関すること
場 本庁（防災・地域振興課）

ハンコン

申 2月25日⑩まで
面 3月6日⑩（予定）
※時間は後日連絡
内 教育総務課
問 093・434・19988

7-5 給食配膳員

任用予定 4名

期 令和3年4月7日～令和4年3月23日（更新可）

時 10時～14時の3.5時間（土日祝・年末年始は休日）
賃 月額31400円～32400円（経験年数により変動あり。期末手当あり）

通勤手当

内 給食の受け取り・仕分け・片付け・引き渡し作業、給食室の清掃管理等業務
場 町内の小・中学校
提 履歴書とハローワークの紹介状（持参か郵送）
※郵送の場合は事前にご連絡ください。
申 2月25日⑩まで
面 3月6日⑩（予定）
※時間は後日連絡
内 教育総務課
問 093・434・19988
特 検便あり（月2回）

7-1 学校教育活動支援教員

任用予定 4名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新可）

時 8時30分～16時30分の7時間（土日祝日・年末年始は休日）
賃 月額17万65800円～21万74100円（経験年数により変動あり。各種保険等は町の規定による）

通勤手当

内 少人数学習支援、専門教科支援、日本語指導、小・中連携支援、家庭学習支援等
場 町内の小・中学校
要 教員免許がある人（学生は除く）

ハンコン

申 2月25日⑩まで
面 3月10日⑩まで
※時間は後日連絡
内 防災・地域振興課
問 093・588・1037

7-2 学校生活支援員

任用予定 3名

期 令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新可）

時 9時30分～16時の5.5時間（土日祝日・年末年始は休日）
賃 月額49400円～50900円（経験年数により変動あり。各種保険等は町の規定による）

通勤手当

内 特別支援学級等の児童・生徒の学校生活全般の支援業務
場 町内の小・中学校
提 履歴書とハローワークの紹介状（持参か郵送）

令和3年度 一般事務補助員の登録募集

一般事務の補助員は、面接・適性試験の結果をもとに名簿登録し、必要に応じて勤務してもらいます（名簿は令和4年3月末日まで有効）。現在、登録がある人も新たに登録が必要ですのでご注意ください。

- 【雇用期間】 令和3年度の必要に応じた期間
- 【勤務場所】 本庁・出先機関の各課、所など
- 【勤務時間・賃金（予定）】
 - ①1日5.5時間勤務：月額4,940円
 - ②1日7時間勤務：月額6,280円
 ※土・日・祝日は休日。※町の規定による各種手当あり（期末手当、通勤手当）
- 【募集人員】 若干名
- 【応募資格】 パソコン操作（エクセル、ワード）必須
- 【申込方法】 総務課人事担当（本庁3階）に履歴書を本人（家族）が持参または郵送
- 【試験方法】 面接試験（1人15分程度）、適性試験（公務員初級レベルの適性試験）
- 【試験日】 日程は後日連絡
- 【応募期間】 2月19日⑩必着 8時30分～17時15分（土・日・祝を除く）

申込み・問い合わせ 総務課 ☎093・434・1861

新型コロナウイルス関連情報

福岡県感染拡大防止協力金

1店舗
あたり最大
138万円



福岡県の要請に応じて、令和3年1月16日～2月7日までのすべての期間に、営業時間短縮（休業含む）を行った下記の事業者に「福岡県感染防止拡大防止協力金」を給付します。

問い合わせ 福岡県感染拡大防止協力金コールセンター ☎0120・567・918（9時～17時）

【給付額】 1店舗あたり最大138万円

※1日あたり6万円×23日。1月18日までに要請に応じ、2月7日までのすべての期間に要請に応じた場合、日割りで給付します。

【申請受付期間】 2月8日⑧～3月7日⑨まで

【申請方法】 電子申請または郵送申請

※詳細は福岡県ホームページをご覧ください。

【給付要件】

- ①福岡県内で、夜20時から翌朝5時までの時間帯に営業を行っている「要請対象施設（※1）」を運営する事業者であること。
- ②令和3年1月16日～2月7日までのすべての期間に要請（※2）に応じていること。

※やむを得ない理由で1月16日から要請に応じられなかった場合は、1月18日までに要請に応じ、2月7日までのすべての期間に要請に応じていること（休業含む）。

- ③「要請対象施設」に関して、営業に必要な許認可を取得していること。

【必要書類】

- ①本人確認書類の写し（個人事業者のみ）
- ②通帳の写し
- ③確定申告書の写し（開業後間もないため、申告を

- していない場合は開業届または法人設立届の写し)
- ④店舗の外観全体（社名や店舗名）が分かる写真
 - ⑤営業に必要な許認可を取得していることが分かる書類の写し（飲食店営業許可など）
 - ⑥営業時間短縮の状況が分かる書類の写しや写真（営業時間変更前後の店頭ポスター・チラシなど）
 - ⑦酒類の提供時間が分かる書類の写しまたは写真（メニュー表など。該当する店舗のみ）

※1 要請対象施設

■飲食店、喫茶店

宅配、テイクアウトサービスは除く。設備を設けて飲食をさせる営業を行う露店営業（屋台）は含む。

■遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業の許可を受けている飲食店

ネットカフェやマンガ喫茶など、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設に該当する場合は、営業時間短縮要請から除く。

※2 要請内容

■営業時間を5時～20時までとすること

※もともとの営業時間が5時～20時までの施設（店舗）は対象外

■酒類提供を11時～19時までとすること

福岡県飲食店向け助成金の申請期間延長のお知らせ

福岡県は、下記の飲食店向けの助成金の申請期間を、2月28日まで延長しました。

- ① 福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金
 - ② 福岡県接待を伴う飲食店等向け新型コロナウイルス感染防止対策助成金
- 詳しくは、福岡県のホームページをご覧ください。



①の詳細



②の詳細

問い合わせ 福岡県飲食店向け感染症対策助成金コールセンター ☎0120・110・193（9時～17時）